❼ 震災法律援助業務

2012年3月23日に、被災者への法的支援を目的とする「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」が成立し、同年4月1日に施行され、法テラスは2012年度から「震災法律援助業務」を行っている。なお、同法律は3年の時限立法のため、2015年3月31日で終了することになっていたが、有効期限を3年間延長する法律改正案が可決され成立した。また、延長後の有効期限が2018年3月31日となっていたが、さらに有効期限を3年間延長する法律改正案が可決され成立している。

震災法律援助業務と民事法律扶助業務の概要は、以下のとおりである。

資料4-1-2-17　震災法律援助業務と民事法律扶助業務の比較

	震災法律援助業務	民事法律扶助業務
利用者の条件	震災当時「被災地」に住居や営業所等があった方	資力が一定額以下である方
弁護士・司法書士による「代理」の対象	震災に起因する事件の以下の手続 ・民事･家事･行政に関する裁判所の手続 ・ADR機関の手続 ・行政不服審査などの行政手続 ・各種示談交渉（東京電力（株）に対する請求書提出等）	民事・家事・行政に関する裁判所の手続
弁護士・司法書士による「書類作成」の対象	震災に起因する事件の以下の書類 ・訴状等の民事裁判上の書類 ・ADR手続上の書類 ・行政不服手続上の書類 ・東京電力（株）に対する請求書　等	訴状等の民事裁判上の書類
弁護士・司法書士費用の返済	事件の終了時から返済	原則として事件の開始時から返済

以下は、2018年度の震災法律援助実績と震災法律援助契約弁護士数についてまとめたものである。

資料4-1-2-18　震災法律援助件数・震災法律援助契約弁護士数

地方事務所	震災法律援助件数（2018年度）（件）		震災法律援助契約弁護士数（2019.3.31）	
	震災法律相談援助	震災代理援助	弁護士数（人）	弁護士法人数（法人）
札　幌	1	1	207	8
函　館	0	0	22	1
旭　川	0	0	26	2
釧　路	0	0	20	4
青　森	517	0	43	2
岩　手	9,135	11	88	1
宮　城	20,808	30	403	13
秋　田	2	0	46	2
山　形	27	42	68	3
福　島	10,947	30	180	11
茨　城	9,864	1	225	6
栃　木	2,723	0	100	3
群　馬	4	0	47	2
埼　玉	4	0	57	3
千　葉	401	0	159	3
東　京	64	92	558	13
神奈川	1	1	69	2
新　潟	250	0	118	5
富　山	0	0	11	0
石　川	0	0	38	2
福　井	2	1	27	0
山　梨	1	0	19	0
長　野	0	0	10	0
岐　阜	0	0	30	3
静　岡	0	0	90	0
愛　知	1	0	18	0
三　重	0	0	31	1
滋　賀	2	0	26	0
京　都	2	1	66	2
大　阪	0	2	25	1
兵　庫	0	0	27	1
奈　良	0	0	19	0
和歌山	0	0	41	1
鳥　取	0	0	4	0
島　根	0	0	6	0
岡　山	0	0	39	1
広　島	1	0	30	3
山　口	0	0	13	1
徳　島	0	0	18	0
香　川	0	0	7	0
愛　媛	0	0	6	0
高　知	0	0	4	0
福　岡	0	0	18	0
佐　賀	0	0	19	3
長　崎	0	0	8	1
熊　本	0	0	51	4
大　分	0	0	41	7
宮　崎	0	0	5	0
鹿児島	0	0	14	1
沖　縄	8	4	34	0
全国合計	54,765	216	3,231	116

資料4-1-2-19　震災法律相談援助の事件別内訳

2018年度 法律相談件数計 54,765件

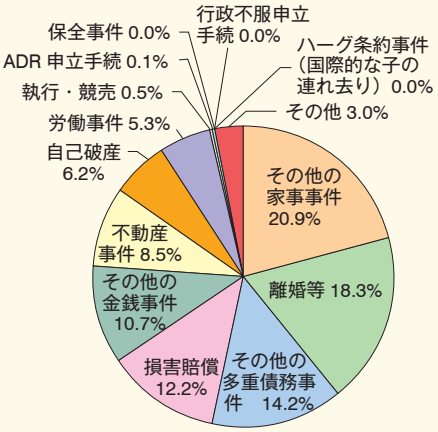

資料4-1-2-20　震災代理援助の事件別内訳

2018年度 代理援助件数計 216件

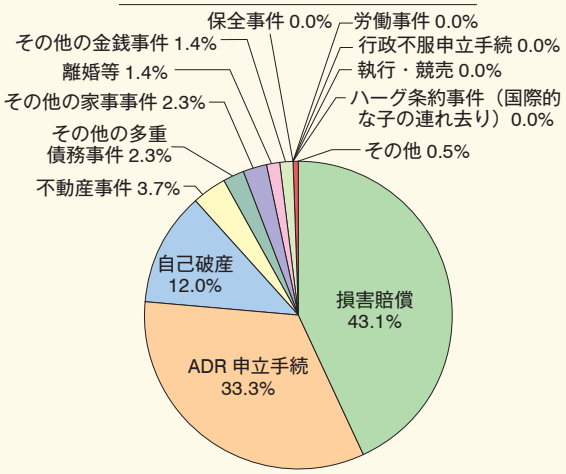

【注】1. 契約弁護士数及び契約法人数は、2019年3月31日現在のもの。
2. 事件別内訳の「その他」には、その他の行政不服申立手続、その他のADRが含まれる。